

都立肢体不自由特別支援学校における  
新たな指導体制検証委員会報告書

平成23年2月

東京都教育委員会

## はじめに

都教育委員会では、都立肢体不自由特別支援学校に在籍する児童・生徒の障害の重度・重複化に適切に対応するため、平成16年度から理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）、心理専門職等の外部専門家を計画的に導入し、教員に対して、個々の児童・生徒の障害の状態に対応した自立活動の指導に対する指導・助言・評価等を実施する体制を整備してきました。これにより、標準化された発達検査や行動観察等による児童・生徒一人一人の的確かつ多面的な実態把握が可能になるとともに、教員にとっても専門的な知識や技術の学びが促進されたなどの効果が報告されています。

また、平成18年度からは「医療的ケア整備事業」として、都立肢体不自由特別支援学校に非常勤看護師を配置しています。平成22年度現在、計106名の非常勤看護師が配置されており、医療的ケアを必要とする児童・生徒の安全・安心な学校生活を支えています。これにより、医療的ケアに関わる教員の業務が大幅に減少しました。

これらの取組を進める中、都立肢体不自由特別支援学校においてはこれまでも、スクールバスの乗降時の介護や移動、着替えや排せつ、食事等の介護、校内での移動・移乗の介護等の場面において、十分な安全確保体制を整えることが難しいことが指摘されていました。具体的には、教育課程の円滑な実施のために、一人の教員が一度に2台の車椅子を操作したり、複数の児童・生徒の食事介護をしなければならないといったことが生じていました。

こうした現状を踏まえ、都教育委員会では、平成20年9月に「都立肢体不自由特別支援学校における指導体制検討委員会」を設置しました。同委員会は、障害の重度・重複化に対応したよりよい肢体不自由教育の実現に向け、「教員の役割に着目した指導体制の再構築」を検討の方向とし、教員と外部の専門家が連携し、それぞれの専門性を発揮しながら個に応じた指導の充実を図る「チームアプローチ」による指導体制の実現に関する検討を進め、平成21年3月に検討結果の報告を行いました。

同報告に基づく今回の試みは、都立特別支援学校においては前例のない取組であったことから、都立永福学園及び都立青峰学園の先生方にかかる負担は大きいものがあったと推測されます。また、保護者のみなさまには、障害児の介護に関する専門性の確保や介護の専門家の定着等について、ご不安やご心配が伴う試行導入となりました。

しかし、この度、2年間の試行・検証の結果をまとめるに当たって実施したアンケート調査の結果を見ると、多くの先生方が前向きに介護の専門家との協働関係の構築に努めていることがわかります。集計の結果からは、こうした協働の積み重ねが児童・生徒の健康・安全の確保や教育内容・方法の充実につながり、保護者の方も少しずつ信頼を寄せていただいている様子を垣間見ることができます。

本報告書は、都立永福学園及び都立青峰学園における介護の専門家の試行導入の実際を御紹介するとともに、2年間にわたる検証の結果について報告を行うものです。

平成23年2月

東京都教育委員会

## 目 次

### はじめに

I	都立肢体不自由特別支援学校における外部人材（介護の専門家）の導入	1
1	試行導入の経緯	1
2	外部人材（介護の専門家）の導入及び試行の目的	1
3	試行導入の概要	2
4	外部人材（介護の専門家）の配置に当たって	2
5	指導体制の実際	3
6	試行導入の内容	3
II	外部人材（介護の専門家）の導入の実際	4
III	外部人材（介護の専門家）の試行導入の検証	7
1	アンケート調査の実施	7
2	アンケート調査の結果から	8
3	教員と介護士の協働に関する現状と課題	1 1
4	アンケート調査の結果等から	1 3
IV	外部人材（介護の専門家）の試行導入に関する検証のまとめ	1 5
1	試行導入の成果	1 5
2	今後の課題と対応	1 7
3	検証のまとめ	2 0
	関連資料	2 3
1	アンケート用紙	
2	アンケートの集計結果	
3	都立肢体不自由特別支援学校における新たな指導体制検証委員会設置要綱	
4	都立肢体不自由特別支援学校における新たな指導体制検証委員会委員名簿	